



政府は、エビデンスに基づく政策立案の充実、国民のニーズの適切な把握と対応の観点から、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備に取り組む姿勢を示している。質の高い政策形成の起点は、経済社会の適切かつ妥当な観察である。良質の観察には、統計の質的向上が不可欠となる。この点は、国、地方自治体を問わず、政策形成の基本である。

従来の日本の統計体系は、各行政機関に関係統計の作成を委ねる「分散型」を基本としている。分散型は、分野毎の動向を政策担当機関の専門知識を生かしつつ敏速に把握することができるメリットがある。反面、国全体の動向把握や分野間の比較等が劣位となりやすい問題点が存在する。これに対して、ドイツなどでは「集中型」の体制を採用している。集中型は、統計の専門性や体系性を重視し、中央統計局的な組織が全てを統括して担っている。この方式では、分野別政策担当機関の専門知識を生かし難く、敏速な国民ニーズの把握等に課題が生じやすいなどの問題点が指摘される。こうしたメリット・デメリットを踏まえた上で、政府統計の進化に向けたビックデータの活用等を含む取り組み、民間データの活用などを進め、国としての統計インフラを整備することで、エビデンスに基づく政策立案の充実を図る考えである。

その際、地方自治体の統計力の向上による住民ニーズの把握等を同時に進めることが極めて重要になる。国の統計は、国の視点から形成されるデータであり、

個々の地方自治体の住民集団・地域特性などを踏まえたものではない。もちろん国の統計の地域単位での組み換えなど国も地域への情報提供に努めている。そうした努力は有用であるが、それだけでは地方自治体の政策立案に資する観察の質を得るには不十分である。地域や住民集団の特性を踏まえたメッシュ情報やアンケート情報の充実に努めなければ、地方分権や地域の競争力の充実を図るにも限界がある。

自治体経営は、地域の間行動とその相互関係に関心をもつことが大前提となる。中央集権的体質の下での地方自治体、とくに基礎自治体の政策展開は、国や都道府県の発する情報や政策をより多く知ること、いわゆる「知っていること」を重視する構図にある。そのため、政策を展開する上での重要な資源である地域の間行動の観察や、それを通じた体系的な情報蓄積が十分とはいえない。住民ニーズを把握する手法として、アンケート調査がよく用いられるが、その設計と調査の質、得た情報の体系的分析が十分ではない場合が多い。自治体経営では、自ら政策を創造する力が不可欠であり、その大前提は地域の観察とその蓄積である。地域にどのような資源があり、活用するにはいかに組み合わせるのが有効かなど、地域をコーディネートする機能が重要である。自治体経営のコーディネート機能は、日常の住民生活と人間行動を認識し、そこに潜む課題への対処を構想するものだが、その前提は地域自らによるエビデンスの形成に他ならない。